



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒048-2405		
市町村名	仁木町		北海道余市郡仁木町西町1丁目5番地		
消防団事務所管	北後志消防組合	電話番号(直通)	0135-32-2644	FAX	0135-32-3176
消防団名	仁木消防団	メールアドレス	nikifire-dan@bz04.plala.or.jp		

80

組織	分団数	4	分団	ホームページURL						
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント						
	方面隊数	0	隊							
	部数	0	部	【組織概要図】						
	班数	0	班							
団員数	条例定数	105	人	<pre> graph TD A[消防団本部] --> B[第1分団] A --> C[第2分団] A --> D[第3分団] A --> E[ひなげし分団] </pre>						
	実員数	98	人							
	男性団員数	80	人							
	女性団員数	18	人							
	基本団員数	98	人							
	大規模災害団員数	0	人							
	その他の機能別団員数	0	人							
職業構成別団員数	国家公務員	0	人							
	地方公務員	0	人							
	都道府県職員	0	人							
	市区町村等職員	0	人							
	特殊法人等公務員に準ずる職員	17	人							
	農協職員	6	人							
	日本郵政グループ	0	人							
	その他	81	人							
消防団活動事例・PR等										
						報酬	報酬額(階級:団員)	年額	27,500	円
							(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
						手当	火災出動	4,000	円	
							(参考)交付税単価	7,000	円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。